



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当 日 が 県 の 休 日 に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- | | |
|------------------------------|---|
| ○歳入の徴収の事務の委託（平和援護・男女参画課） | 1 |
| ○土地改良区の役員の就任及び退任の届出（村づくり計画課） | 1 |
| ○歳入の収納の事務の委託（水産課） | 2 |
| ○公有水面埋立ての免許（漁港漁場課） | 2 |

公 告

- | | |
|--|---|
| ○特定調達契約に係る落札者の決定（観光整備課） | 3 |
| ○建設業者の許可の取消し（技術・建設業課） | 3 |
| ○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（空港課） | 5 |
| ○特定調達契約に係る一般競争入札の公告（空港課） | 6 |

告 示

沖縄県告示第322号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を委託した。

平成29年6月9日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 委託した徴収事務 沖縄県平和祈念資料館に係る観覧料の徴収事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社関西総合ビル管理
 - (2) 所在地 沖縄県豊見城市字豊見城707番地
- 3 委託期間 平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

沖縄県告示第323号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり兼箇段土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成29年6月9日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	田場新善	うるま市字兼箇段1407番地
理事	阿嘉利光	うるま市字兼箇段162番地
理事	比嘉忠	うるま市字兼箇段174番地
理事	島袋信吉	うるま市字兼箇段204番地1
理事	玉城豊	うるま市字喜屋武453番地3

理事	亀谷英雄	うるま市字兼箇段805番地
理事	島袋勤	うるま市字兼箇段194番地
監事	阿嘉利明	うるま市字兼箇段558番地
監事	田場盛市	うるま市字兼箇段792番地

任期 平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	金城俊邦	うるま市字兼箇段229番地
理事	比嘉豪志	うるま市字兼箇段191番地
理事	金城孝	うるま市字兼箇段641番地 1
理事	島袋昇	うるま市字兼箇段169番地 2
理事	金城盛孝	うるま市字兼箇段447番地 1
理事	金城築太	うるま市字兼箇段280番地 2
理事	平安名兼康	うるま市字兼箇段114番地
監事	古謝安雄	うるま市字兼箇段778番地
監事	安座間健	うるま市字兼箇段742番地 3

沖縄県告示第324号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

平成29年6月9日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 委託した収納事務 沿岸漁業改善資金貸付金に係る滞納元金の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社沖縄債権回収サービス
 - (2) 所在地 那覇市西1丁目19番7号
- 3 委託期間 平成29年4月3日から平成30年3月31日まで

沖縄県告示第325号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、公有水面の埋立てを次のとおり免許した。

平成29年6月9日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 埋立免許の年月日及び指令番号 平成29年5月29日 沖縄県指令農第533号
- 2 免許を受けた者の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名
 - (1) 免許を受けた者 伊平屋村字我喜屋251番地 伊平屋村
 - (2) 代表者 伊平屋村字田名1528番地の2 伊平屋村長 伊礼幸雄
- 3 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域
 - (1) 埋立区域

ア 位置 沖縄県伊平屋村字田名西原2866番60及び2866番61の地先公有水面

イ 区域 次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑩の地点とを結んだ線により囲まれた区域

①の地点 四等三角点（瀬(2)）後岳（北緯27度04分07秒8953、東経127度59分13秒7579）から261度44分17秒1, 525. 39メートルの地点

②の地点 ①の地点から232度59分01秒6. 00メートルの地点

③の地点 ②の地点から323度01分27秒10. 00メートルの地点

④の地点 ③の地点から232度59分01秒77. 94メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から322度59分58秒17. 69メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から53度00分02秒81. 82メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から140度42分46秒15. 70メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から131度55分24秒0. 87メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から98度38分45秒1. 13メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から67度37分00秒0. 99メートルの地点

ウ 面積 1, 507. 09平方メートル

(2) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置 沖縄県伊平屋村字田名西原2866番60及び2866番61の地先公有水面

イ 区域 次の各地点を順次に結んだ線及び④の地点と①の地点を結んだ線により囲まれた区域

④の地点 四等三角点（瀬(2)）後岳（北緯27度04分07秒8953、東経127度59分13秒7579）から262度33分22秒1, 405. 34メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から233度01分00秒208. 71メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から323度01分00秒100. 51メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から53度01分01秒208. 71メートルの地点

ウ 面積 20, 974. 31平方メートル

4 埋立地の用途 漁港施設用地の造成地及び臨港道路

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成29年6月9日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 落札に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県大型M I C E 施設整備運営事業

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県文化観光スポーツ部観光整備課 那覇市泉崎1丁目2番2号

3 落札者を決定した日 平成29年4月13日

4 落札者の名称及び所在地 ゆい“Y o u W e”グループ 福岡県福岡市博多区下川端町9番12号

5 落札金額 46, 154, 610, 000円

6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 入札の公告を行った日 平成28年11月11日

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成29年6月9日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 (1) 処分をした年月日 平成28年11月24日

(2) 商号名 有限会社山戸建設

(3) 代表者名 渡嘉敷眞勇

(4) 所在地 名護市大北五丁目22番26号

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-24）第3786号

(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業及び造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し

- (7) 処分の原因となった事実 平成28年10月26日付で、建設業法第12条に基づき建築工事業及び造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2(1) 処分をした年月日 平成28年11月24日
(2) 商号名 ナカタライト建築工房株式会社
(3) 代表者名 仲田信哉
(4) 所在地 中城村字登又297番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-26）第11513号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成28年10月27日付で、建設業法第12条に基づき大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3(1) 処分をした年月日 平成28年11月24日
(2) 商号名 有限会社浦本建設
(3) 代表者名 浦本格
(4) 所在地 石垣市字平得326番地2
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-24）第10355号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成28年11月9日付で、建設業法第12条に基づき土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4(1) 処分をした年月日 平成28年12月15日
(2) 商号名 株式会社長田組開発
(3) 代表者名 長田龍彦
(4) 所在地 沖縄市松本三丁目6番20号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-27）第12905号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成28年11月18日付で、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 平成28年12月15日
(2) 商号名 有限会社長崎建設
(3) 代表者名 長崎健次
(4) 所在地 宮古島市平良字東仲宗根873番地4
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-26）第3544号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、管工事業、塗装工事業及び造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成28年11月22日付で、建設業法第12条に基づき建築工事業、管工事業、塗装工事業及び造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 平成28年12月15日
(2) 商号名 タイガー産業株式会社
(3) 代表者名 島袋太悟
(4) 所在地 浦添市伊祖二丁目29番2号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-25）第8368号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成28年11月24日付で、建設業法第12条に基づき建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 平成28年12月15日
(2) 商号名 真晃工業

- (3) 代表者名 赤嶺雅功
 (4) 所在地 那覇市三原3丁目18番38号
 (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-26) 第11659号
 (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 (7) 処分の原因となった事実 平成28年11月24日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 平成28年12月15日
 (2) 商号名 株式会社南興総合サービス
 (3) 代表者名 吉田英子
 (4) 所在地 宜野湾市真志喜一丁目7番2号国津ビル3階
 (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-25) 第10623号
 (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 (7) 処分の原因となった事実 平成28年11月25日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 平成28年12月19日
 (2) 商号名 波平組
 (3) 代表者名 波平武弘
 (4) 所在地 読谷村字古堅73番地2
 (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-25) 第9503号
 (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 (7) 処分の原因となった事実 平成28年11月22日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 平成28年12月19日
 (2) 商号名 名政空調設備
 (3) 代表者名 名城政也
 (4) 所在地 北谷町字浜川117番地44
 (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-25) 第11413号
 (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 (7) 処分の原因となった事実 平成28年11月25日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成29年6月9日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調達する物品等の種類 空港用化学消防車（5,000リットル級）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (2) 営業年数が平成29年4月1日現在において3年以上であること。
 - (3) 法人にはあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額が100万円以上であること。
 - (4) 従業員の数が5人以上であること。
 - (5) 空港用化学消防車の販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
 - (6) 購入物品に関し、迅速な点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ、定期点検以外の緊急を要する修理等のアフターサービスを速やかに提供できる者であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

(1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
- イ 法人にあっては、登記事項証明書
- ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
- エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
- オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
- カ 空港用化学消防車の販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付
- イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県土木建築部空港課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

(3) 申請書等の受付期間 平成29年6月19日（月曜日）から同月26日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日並びに沖縄県慰靈の日を定める条例（昭和49年沖縄県条例第49号）第2条に定める慰靈の日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。なお、受付期間の終了後も隨時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成30年3月31日（土曜日）までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する空港用化学消防車（5,000リットル級）に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成29年6月9日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量 空港用化学消防車（5,000リットル級） 1台

- (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成31年2月28日（木曜日）
- (4) 納入の場所 多良間空港
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 平成29年6月9日付け沖縄県公報定期第4551号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 平成29年6月19日（月曜日）から同月26日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日並びに沖縄県慰靈の日を定める条例（昭和49年沖縄県条例第42号）第2条に定める慰靈の日（以下「慰靈の日」という。）を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県土木建築部空港課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 平成29年6月19日（月曜日）から同月26日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日並びに慰靈の日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 平成29年7月24日（月曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県庁11階土木建築部第2入札室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに5(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公團を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 この入札に係る契約の締結は、沖縄県議会の議決を要する。
- 8 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 9 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成29年6月19日（月曜日）から同月26日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日並びに慰靈の日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 10 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたもの落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に關係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 11 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県土木建築部空港課管理班

(2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

13 その他必要な事項

(1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。

電報及び電送による入札は、認めない。

(2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 平成29年7月14日（金曜日）

イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県土木建築部空港課に提出すること。

(3) 最低制限価格 設定しない。

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

(1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY

A Chemical Fire Engine For Airports (5,000-Liter Class) 1car

(2) TIME LIMIT OF DELIVERY

28 February, 2019

(3) DATE FOR BIDS

10:00 a.m. July 24, 2017

(4) CONTACT POINT FOR THE NOTICE

Airport Division, Department of Civil Engineering and Construction, Okinawa Prefectural Government, 1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-8570 Japan

Telephone 098-866-2400

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号
---	--